

第4次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画(素案)に対する パブリックコメント(意見募集手続)の実施について

1 意見募集の趣旨

深谷市では、地域で暮らす誰もが、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、互いに支え合う地域社会づくりを目指すため、「第4次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画」の策定を進めています。

策定にあたっては市民や有識者から構成される策定委員会や、庁内検討委員会で協議を重ね、このたび、素案がまとまりました。

つきましては、市民の皆さんからご意見を募集するため、パブリックコメント（意見募集手続）を実施します。

2 募集対象

- ・ 第4次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画（素案）

3 公表期間及び意見募集期間

令和7年8月27日（水）から令和7年9月17日（水）まで

4 意見を提出できる方

- ・ 市内に在住、在勤、在学している方
- ・ 市内の事業所及び各種団体

5 資料の閲覧場所

- ・ 深谷市役所本庁舎1階 市政情報コーナー
- ・ 市内各公民館
- ・ 深谷市社会福祉協議会
- ・ 深谷市ホームページ
- ・ 深谷市社会福祉協議会ホームページ

※それぞれの閉庁・休館日は除きます。

6 意見の提出方法

意見書に、住所、氏名、電話番号等を記載の上、持参、郵送、ファックス、または電子メールにより、次の提出先へご提出ください。（※様式は各閲覧場所に備え付け、及び市ホームページ、社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。）

提出方法の詳細

提出方法	提出先
持参	深谷市福祉健康部福祉政策課 (市役所本庁舎1階9番窓口) ※開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで (木曜日は午後7時15分まで)
郵送	〒366-8501 深谷市仲町11番1号 深谷市役所福祉政策課 へ ※令和7年9月17日(水)消印有効
ファックス	048-574-6667
電子メール	fukusi@city.fukaya.saitama.jp

7 意見の取り扱い

- ・ 必須事項(住所・氏名)の記入がないものは意見として取り扱いません。また、意見に対する個別の回答は行いません。
- ・ 意見を提出された方の個人情報、意見募集の目的以外には使用しません。
- ・ お寄せいただいたご意見の概要及び回答は、後日、深谷市、深谷市社会福祉協議会それぞれのホームページ、資料の閲覧場所で公表予定です。
- ・ 類似意見は取りまとめて取り扱います。
- ・ 単に賛否だけを記載したもの、各施策に対する要望や趣旨の不明瞭な意見等につきましては、回答を示さないことがあります。

8 問い合わせ先

〒366-8501 深谷市仲町11番1号

深谷市福祉健康部福祉政策課

電話 048-568-5041(直通) Fax 048-574-6667

E-mail fukusi@city.fukaya.saitama.jp